

## 第2回新本庁舎低層部等一体的利活用協議組織準備会 議事録

日 時 令和7年3月17日(月) 10時00分～11時50分  
場 所 IDOBA(仙台市青葉区国分町3-3-1 定禅寺ヒルズ5階)  
出席委員 氏家正裕委員、内川亜紀委員、姥浦道生委員、  
佐藤晶洋委員、高山秀樹委員  
ゲスト委員 菅真良委員、佐々木和之委員  
仙台市出席者 坂本知靖財政局次長、杉田剛経済局次長、二階堂聡都市整備局次長、  
甲野藤弘憲建設局次長  
事 務 局 本庁舎整備室、都市デザインワークス、その他関係課職員

### 1 開会

### 2 前回ディスカッションの振り返り

- ・ 前回のポイントについて、事務局(都市デザインワークス)より説明。

### 3 ゲスト委員からのプレゼンテーション

- ・ 他都市/市内他エリアから見た優位性、想定される一体的利活用エリアの使い方、利活用にあたって考慮すべきポイントについて、ゲスト委員より説明。

#### (プレゼンテーション概要)

##### 菅委員

- ・ 東北、主に仙台を中心にコンサートや有料のエンターテインメント全般を展開している。勾当台・定禅寺通エリアでの活動として、勾当台野外音楽堂を有料コンサート会場として整備したいと考え、過去3年間ライブイベントを開催している。背景として、2028年に宮城県民会館が移設すること等を踏まえ、市中心部に2000席程度の有料コンサートが可能な会場を確保することが必要であると考えている。

##### ○他都市/市内他エリアから見た優位性

- ・ 非常にコンパクトで移動がしやすい点が挙げられる。その分、キャパシティの大きい施設・空間が都心部に存在せず、ライブ・エンターテインメントの観点では不利な点も多い。会場は広ければ広いほど、開催者にとって収益が見込めるため、イベント実施の機会も増える。例えば「アラバキロックフェスティバル」の経済波及効果は大きく、全国からの来場者が仙台市の経済にも影響を与えている。

##### ○想定される一体的利活用エリアの使い方

- ・ 市民広場の面積は約2000平米で、スタンディング形式で1万人の収容が可能と思われる。さらに、表小路線を閉鎖し、エリア全体をライブ会場として活用すれば、最大3万人規模のイベント開催が可能となると考える。
- ・ ステージは市庁舎を背にし、定禅寺通に向けて音を出すのが適している。完全な静

音化は困難だが、近年の音響技術は進化しており、従来の大規模音響設備と比較して周辺への影響はかなり小さくなった。また、市民の理解が得られれば、こうした音響問題も許容されるのではないかと考える。

- ・ 例えば、ニューヨークのセントラルパークでは、23 時までは大音量のコンサートが可能だが、それを超えると厳しく取り締まられる。このように、ルールを明確化することで、エンターテインメントの可能性は広がる。

#### ○大規模イベント開催時に考慮すべきポイント

- ・ 主に環境面の課題が挙げられる。例えば、トイレの整備やゴミ処理の対策が必要である。また、最近では電波障害も課題となる。特に、エンターテインメントでは電波を活用した演出も増えているため、通信環境の整備も求められる。

#### 佐々木委員

- ・ 仙台駅をゲートウェイとして集客力を高めることに加えて、定禅寺・勾当台エリアでのイベントを通じて、都市の回遊性を向上させることが重要と考え、勾当台・定禅寺通エリアで3つのイベント（オクトーバーフェスト、バル仙台、仙臺横丁フェス）を開催している。

#### ○他都市/市内他エリアから見た優位性

- ・ 一体的利活用エリアへの期待は大きいだが、周辺エリアへの波及効果を生み出すには課題も存在する。一企業・一団体では対応が難しいため、チームやパートナーシップを活用することが重要である。
- ・ また、周辺エリアの特徴を尊重し、メディア価値を最大化することも重要である。各エリアには独自の魅力があり、それを適切に伝えることで、訪れる理由を明確にすることが可能となる。

#### ○想定される一体的利活用エリアの使い方

- ・ 市民が参加しやすい柔軟な活用方法も求められる。現在、公園の貸し出しは実態として一日一事業者という制約があり、利用者に対して時間や場所の柔軟性が低い。これを改善し、より多くの市民が活用できる仕組みが必要である。また、仙台五大祭りの一部スペースを市民に貸し出し、チャレンジの場を提供することで、さらなる活性化が期待できる。

#### ○大規模イベント開催時に考慮すべきポイント

- ・ ハード整備とコスト削減も重要な課題である。例えば、表小路線やつなぎ横丁を車両通行止めにし、シームレスなイベント空間を作ることが考えられる。また、雨天対策を兼ねた大型テントの設置も有効である。ただし、交通規制の実施には労力がかかり、既設交通標識の目隠しや仮設標識の設置などの対応コストも大きいいため、効率化が求められる。
- ・ さらに、インフラ整備として、テントや倉庫の設置によりイベント運営のハードル

を下げる事が重要である。加えて、調整役となる窓口を一本化することで、シェアリングの活用やコスト削減を実現できる。

(質疑応答)

姥浦委員

- ・ 菅氏の説明からエリアのポテンシャルの高さが、佐々木氏の発表から具体的な取り組みがよくわかった。特に、周辺地域への波及効果や市民が参加しやすい柔軟な活用方法について重要と感じた。この波及効果について、具体的にどのような方法で進めようとしているのか伺いたい。さらに、このような取り組みを進めるにあたり、自由意志に頼るだけでなく、もう少し強制力を持たせることも考えられるのではないか。

佐々木委員

- ・ 現状では、十分な取り組みができていない。オクトーバーフェストでは、昨年からは本町との連携を開始した。具体的には、来場者を地域に回遊させる方法として、リストバンドを導入し、特定の店舗でサービスを提供する試みを始めている。また、当社も実行委員会のメンバーとなって主催している「Bang BAR SENDAI (バンバルセンダイ)」では、一番町四丁目周辺の店舗との連携も進めている。イベントの主催者が地域にどのように関わるかによって、地域の受け入れ態勢が大きく変わると感じるので、信頼関係の構築とネットワーク作りが重要である。地域との関係が深まれば、オクトーバーフェストの取り組みをより広げやすくなると考えている。

菅委員

- ・ イベント終了後の地域連携は課題である。現在、コンサートに参加する人としらない人の間に分断が生じている。特に、高額なチケット代を支払ってイベントに参加する方と、地域の一般住民では、当然ながら考え方が大きく異なる。他地域の事例として、日本武道館ではコンサート開催時に周辺店舗が自主的に割引を実施している。このような取り組みを仙台でも導入できれば、地域の活性化に寄与すると考える。

姥浦委員

- ・ ドイツでは、サッカーチケットを持っていると公共交通機関が無料になる制度があり、コンサートでも同様の仕組みが導入されている。これにより、イベント後の移動がスムーズになり、飲食店の利用も促進される。このような柔軟な施策についても検討すべきではないか。

内川委員

- ・ 例えば、アラバキロックフェスのような郊外型イベントと関連して、仙台市中心部でサブイベントを開催できると良いと思った。札幌ではライジングサンという郊外型イベントが行われているが、チ・カ・ホでプレゼンテーションやチケット販売が行われるなど、イベントと都市をつなぐ取り組みが実施されている。同様の施策を仙台でも実施することで、都市の活性化につながるのではないか。

菅委員

- ・ 2019 年のコロナ前には、仙台駅前の百貨店でグッズの先行販売会を開催し、約 3,000 人の来場者を集めた。こうした施策を拡大し、地域全体での活用を進めていくことが重要と思う。また、ライブハウスとの連携も有効である。今年のアラバキの開催では、前夜祭と後夜祭をライブハウスで実施する予定であり、宿泊者がより楽しめるよう工夫している。

#### 高山委員

- ・ 一体的利活用エリアには屋根がないことによる天候の影響や周辺マンションへの騒音問題が懸念される一方で、大規模な集客イベントが都市に与える影響は大きく、実現できれば非常に魅力的である。また、ライブと飲食業の親和性を活かし、地域との連携を強化できると良い。例えば、ライブの参加者に対して地域の飲食店の情報を提供し、割引クーポンを発行することで、まちなかでの消費を促進できる。仙台市が実施しているハーフマラソンでは、参加者に地域情報を発信し、クーポンを提供する取り組みがある。これを応用すれば、ライブ参加者にもまちなかを回遊してもらうことができるのではないか。

#### 佐藤委員

- ・ 仙台の都心部で 3 万人規模の会場を確保するのは難しく、交通アクセスの問題も大きい。現在、仙台のイベントは単発で終わることが多く、継続的な仕組みが必要である。交通機関の利便性を活かし、勾当台公園から定禅寺通、西公園や川内まで含めた周辺のエリアを一体で活用することで、大規模なイベントの実施もできるのでは。併せて地域と連携しながら、イベントを継続的に発展させていく仕組みができると良い。

#### 佐々木委員

- ・ 公園を借りて実施する事業は単発の取り組みが多く、大きな工夫は難しい。公園の使用時間が 22 時までであるため、21 時に終了するようにしているが、小さな工夫として考えられるのは、その後に国分町へ足を運んでもらうような誘導策など。そのほか、弊社が実施するイベントの前後や周辺で実施される他イベントを把握できれば、連携の可能性も出てくる。例えば、オクトーバーフェストで設置したテントやハードウェアを、他イベントと共有することも考えられる。こうした設備の共有は、我々だけでは難しいが、それらの情報が集約される場があれば、外部との連携がより容易になるのではないかと考える。

#### 菅委員

- ・ 佐藤氏のご指摘のとおりで、まちなかで 2~3 万人規模のコンサートや有料のエンターテインメントを実施するには多くの課題がある。現実的に考えると、数千人規模の有料コンテンツを実施できる場所、例えば県民会館よりもやや大きな 2000 人程度の会場があれば、地域の活気が増すと考えられるので、将来的にはそのような施設の整

備が望まれる。また、直近の課題としては、ホテルの宿泊費高騰が深刻である。コンサートの観客が遠方から訪れる際、チケットだけでなくホテル代もかかることで大きな負担がかかってしまうので、対策が必要と感じている。

氏家委員

- ・ 地域がイベントを十分に支援していないと感じるか、あるいは接点が不足しているのか、お二人の意見を伺いたい。

菅委員

- ・ 年に2日間の開催なので状況は異なるが、川崎町はかなりの支援体制があり、利府町も一定の支援をいただいていると感じる。一方で、仙台市に関しては、接点が見出せていないように思う。もっと接点があれば、実現できることも多いだろう。飲食店との連携についても、まだ改善の余地があると思うので、我々も歩み寄る必要があると感じている。

佐々木委員

- ・ 10年前は公園で事業を行うことに対して反対の意見も多かったが、近年は公園の利活用が進み、状況は改善されている。ただし、地域との接点は依然として少ないため、今後さらに関係を強化し取り組みを進める必要がある。

氏家委員

- ・ 佐藤委員の指摘にもあったように、有料イベントのみならず、光のページェントや定禅寺ストリートジャズフェスティバルにおいても、地域の支援が不足していると聞く。イベントは地域の資産として捉え、価値向上に寄与するものと捉えるべきではないか。以前、馬場委員から「仙台らしさ」に関する議論があり、市民協働のイベントの意義が指摘された。この点を改めて認識し、地域全体で支援する姿勢が求められる。そうした一体感を持つことが、地域の活性化につながるのではないかと考える。

#### 4 ディスカッション

- ・ 事務局（都市デザインワークス）がコーディネーターを務め、進行。

##### （1）一体的利活用ガイドラインについて

内川委員

- ・ 北3条広場のガイドラインでは、目標像の前に「はじめに」というイントロがある。チ・カ・ホの手引きにも前文的な記述が存在し、そこに指定管理者としての運営会社の思いが込められている。具体的には、空間の特徴を考慮し、不特定多数の人々が行き交うチ・カ・ホにおいて、利用者が不快な思いをしないよう配慮することが求められる。また、この空間を利用する人々も単なる通行者ではなく、共に空間を作り上げる仲間であるという認識を持つべきであることを盛り込んでいる。  
ガイドラインの構成のうち、B.一体的利活用の概要やD.一体的利活用の手引きなどは、ある程度の制限行為を伴うため、今後制定の可能性も想定される、条例との関係性が生

じるかと思う。条例では公平かつ平等に利用できることが求められるため、ガイドラインの文言とは異なる視点が必要となるが、一方で、運営会社としての理念を明確に示すことも重要である。単に決められた内容を記載するのではなく、現在進行している取り組みや、その背景にある思いを表現することで、市民にとって共感しやすいものとなる。また、本ガイドラインは活用を前提としているが、日常的な過ごし方についても記載することで、イベントがない時でも魅力的な空間とすることを示すことが望ましいのではないか。勾当台・定禅寺通エリアビジョンには「交流とゆとり」が掲げられており、「ゆとり」をどのように感じられるかについて具体的に記載することが重要である。

#### 高山委員

- ・ ガイドラインの全体構成について確認したい。市庁舎低層部、市民広場、出会いのテラスに加え、憩いの広場や語らいの広場の位置付けはどうなるのか。勾当台公園全体を包含するものなのか、それとも道路の西側に限定されるのか。

#### コーディネーター（都市デザインワークス榊原氏）

- ・ 勾当台公園については、西側のみが現在議論している一体的利活用の対象と理解している。

#### 姥浦委員

- ・ 基本的な構成は3～4つの要素に整理できると考える。また、このガイドラインの対象者によって構成の仕方が変わる。プロ向けであれば3～4つの要素に分かれていても問題ないが、市民向けには1つの大きな要素として提示したほうが理解しやすい場合もある。たとえば、「市民」「チャレンジ」「仙台らしさ」などが柱となる可能性があるが、これらの要素が1つにまとまることで全体像が伝わりやすくなるのではないか。

#### コーディネーター（都市デザインワークス榊原氏）

- ・ 対象者によってメッセージの伝え方が変わる点は重要である。札幌市の例では、活用者向けのガイドラインと、市民向けのパンフレットを使い分けているので、参考になるのではないか。

#### 佐藤委員

- ・ イベントを軸とした利用形態に依存しすぎるのではなく、市民の日常的な利用を主軸とし、その延長としてイベントが存在する形が望ましい。単発のイベントに頼るのではなく、いかに日常の利用と連携させるかが重要である。また、定禅寺通の環境について触れると、ここは市が管理するケヤキ並木が特徴であり、市民の関心も高い。このような恵まれた条件を活かし、地域の特色を反映した空間づくりを進めるべきである。

#### 高山委員

- ・ このガイドラインは、日常的な利用とイベント時の規制の双方を対象とするのか。

#### コーディネーター（都市デザインワークス榊原氏）

- ・ 主に利活用に関するガイドラインであり、運営事業者やイベント事業者向けの指針となる。しかし、市民へのメッセージ性も重要であり、そのバランスを考慮しながら構成

を整理する必要がある。

佐々木委員

- ・ イベント事業者の視点からすると、シームレスで使い勝手の良い空間の確保や手続きの簡素化が盛り込まれていると良い。また、ターゲットとなる利用者層を明確にすることが望ましい。例えば、若者や子育て世代がチャレンジしやすい環境を整える等。これらがイベントの方向性を検討する上で重要な要素となる。

菅委員

- ・ たとえば札幌や福岡では、地域から全国的な知名度を持つ人物やコンテンツが生まれている。仙台においても、そうしたスター的存在が育ちやすい環境づくりを考えるべきではないか。

## (2) 協議組織のあり方について

菅委員

- ・ 我々のようなイベント運営に慣れている者だけではなく、経験の少ない方が利用されることも考慮する必要があるのでは。例えば、イベント開催中や前日に天候が悪化した際、どの時点で中止すべきかを判断する基準を設けることも必要である。また、音量の制限についても検討すべきである。イベント事業者の立場としては大きな音量で開催したいが、制約がある以上、どの程度の音量が適切かを判断する必要がある。イベントの魅力を損なわない範囲で、例えば 100 デシベル程度は確保したいが、環境や周囲の受容性を考慮しなければならない。

佐々木委員

- ・ 運営事業者が経験を積むにつれ、協議組織の検討事項は減少していくと考えられる。そのため、一定の期間は運営を支援し、適切な方向へ導く場として機能すべきである。音量制限などについてガイドラインの中で整理されれば、運営側がそれに従うことで、問題が生じる可能性は低くなる。初期段階では、運営事業者への支援が多く必要となるが、その役割は徐々に変化していく。運営の成熟度に応じて、協議組織のあり方を調整していく必要がある。

氏家委員

- ・ 安全性の確保は当然の責務であるが、それ以外の運営上の課題についても考慮する必要がある。ガイドラインの制定時に想定していなかった事態が発生した際の対応を考えることが重要である。100 デシベルでも音が小さいと感じる方もいれば、30 デシベルでも騒音と感じる方がいるので、多様な意見を考慮しつつ、総合的な判断を下せる仕組みが求められる。また、苦情対応において、個々の意見に過度に対応しすぎると、結果として何も実施できなくなる懸念がある。ガイドラインの策定にあたり、適切な責任の所在を明確にし、意思決定を迅速に行える体制を整えるべきである。

佐藤委員

- ・ 運営事業者を過度に制約するのではなく、一定の自由度を持たせることが重要である。基本的には「やってみなはれ」の精神で運営事業者の意思を尊重し、問題が発生した際に協議組織が介入する形が望ましい。一方で、全く問題が発生しない状況は、運営事業者が何もしていないことを意味する可能性があり、それも問題である。チャレンジの精神を持ちつつ、最低限守るべき事項は明確に定めるべきである。協議組織には、様々な分野の専門家が参加し、音量や環境問題などの課題に対処できる体制を構築すべきである。問題が発生した際には、協議組織が最終的な判断を下せるような仕組みが理想的である。

#### 内川委員

- ・ 協議組織は、ビジョンやミッション、ガイドラインを承認する場であるとともに、情報を蓄積する場でもある。行政は人事異動により、一時的に情報が失われる可能性があるが、協議組織が継続的に議論を行うことで、知見を維持できる。運営課題やトラブルについては、まず仙台市と運営事業者が方針を決定し、その後必要に応じて協議組織が関与する形になると思われる。外部の意見を取り入れながら、課題解決を図る役割を担うことが求められる。また、広場運営に関する他都市の事例を共有することも有益である。運営事業者と行政が連携し、協議組織が情報を蓄積・提供することで、適切な運営が可能となるのではないかな。

#### 姥浦委員

- ・ 広場は単に収益を生む場ではなく、公共性を有する空間である。この点を常に念頭に置く必要がある。以前、お目付け役のような組織を設ける案があったが、個々のイベントの判断だけでなく、広場全体のバランスを考慮する場も必要である。これは協議組織内で議論するか、別途設置するかを検討すべきである。札幌市では、市役所がまちづくり会社の株主として関与し、株主総会が運営方針を議論する場となっていると聞いたが、仙台市が同様の立場を取ることは想定されていないため、公共性の担保について別の仕組みを検討する必要がある。
- ・ 市民が具体的にイメージしやすいよう、『一体的利活用エリア』のネーミングを決めるべきではないかな。

### 5 次回開催案内

- ・ 事務局（本庁舎整備室）より、第3回検討会は令和7年夏頃に開催予定であり、5～6月に市民向けワークショップを開催することを報告した。

### 6 閉会

以上